

令和2年第4回（12月）山陽小野田市議会定例会

請 願 文 書 表

受 理 番 号	受 理 年 月 日	件 名	請願の主旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員の氏名	付託委員会
第1号	令和2年 9月18日	年金の毎月支給への改善 に関する意見書の提出を 求める請願	別添請願書 写しのとおり	山陽小野田市柿の木坂 1-5-4-104 全日本年金者組合 山口県 本部 山陽小野田支部 支部長 笠井 哲夫	山田 伸幸	民生福祉 常任委員会

2020年9月18日

山陽小野田市議会議長

小野 泰 様

全日本年金者組合山口県本部

山陽小野田支部 支部長 笠井 哲夫

山陽小野田市柿の木取1-5-4-104

年金の毎月支給への改善に関する意見書の提出を求める請願

請願趣旨

わが国の公的年金の支給は偶数月の2ヶ月毎の後払いです。

高齢者・年金受給者にとって年金は殆ど唯一の収入であり生活費の柱です。家賃・公共料金、医療・介護をはじめ公的な保険料など多くの支払いは月単位です。賃金は2ヶ月に1度、後払いで支払うことは許されていません。このように社会的な標準規範は月単位で暮らしています。

高齢者の多くが低年金であり2ヶ月毎の支給では家計管理がうまくいかなることがあります。毎月支給になれば、その矛盾も少なくなります。特に低年金の場合は、くらしの切実さから後先を考えずに消費してしまう傾向があります。家計管理の上からも毎月支給がはるかに合理性を持っています。一方毎月支給になれば、計画的な買い物ができるようになり、大型店だけでなく、地域経済にもプラスになることは必至です。

本来 高齢者は安心してくらししていける年金を求めています。平均的支給月額4万4千円程度の国民年金で1ヶ月生活する困難さから、全額国庫負担の最低保障年金制度の一日も早い実現が求められています。

貴議会として政府に対し下記事項に係わる意見書を採択されるよう請願いたします。

請願事項

- 1、 年金は 隔月支給でなく、毎月支給へ改善を図るよう国に意見書を提出して下さい。

紹介議員 山田 伸幸

連絡先 全日本年金者組合・山口県本部

山陽小野田支部 支部長 笠井 哲夫 電話 83-8158



年金の毎月支給への改善に関する意見書(案)

わが国の公的年金の支給は偶数月の2ヶ月毎の後払いです。

高齢者・年金受給者にとって年金は殆ど唯一の収入であり生活費の柱です。家賃・公共料金、医療・介護をはじめ公的な保険料など多くの支払いは月単位です。賃金は2ヶ月に1度、後払いで支払うことは許されていません。このように社会的な標準規範は月単位で暮らしています。

高齢者の多くが低年金であり2ヵ月毎の支給では家計管理がうまくいかなくなることがあります。毎月支給になれば、その矛盾も少なくなります。特に低年金の場合は、くらしの切実さから後先を考えずに消費してしまう傾向があります。家計管理の上からも、毎月支給がはるかに合理性を持っています。一方毎月支給になれば、計画的な買い物ができるようになり、地域経済にもプラスになります。

本来 高齢者は安心してくらししていける年金を求めています。平均的支給月額4万4千円程度の国民年金で1ヵ月生活する困難さから、全額国庫負担の最低保障年金制度の一日も早い実現が求められています。

以上のように、年金受給者の実態に即し年金支給を毎月支給するよう意見書を提出します。